## ネットワーク

## がんばってまーす

## 関係部署との連携を大切に



群馬県前橋市環境部環境森林課環境保全係技師

前橋市は群馬県の中央部よりやや南、東京か ら北西約 100km の地点にあります。市域の北部 は上毛三山の雄、赤城山に至り、市内での標 高の最高地点は 1,823m、最低地点は 64m で、 北南にかけてゆるやかな傾斜地をなしています。 市の中央部から南部にかけて関東平野の平坦地 が広がり、本市を両分する形で利根川が南流し、 両側に市街地が開けています。

本市の人口は、明治 25 年市制施行当時は 31.967人でしたが、その後の町村合併等により 市域も拡大し、令和2年3月末現在では335,360 人、世帯数は 150,328 世帯となっています。

本市は北・西部を赤城山や榛名山、さらに上 信越の県境の山々に囲まれ、年間降水量は比較 的少なく内陸性の気候を帯びています。年間の 平均気温は14度~15度ですが、気温の差が大 きいため四季の変化に富んでいます。夏季は、 関東平野の南東風の流入で気温は高く、しばし ば激しい雷がおこります。また、冬季は、晴天 が多く北西の乾燥した強い季節風が吹き、俗に 「上州のからっ風」と呼ばれています。

これらの立地や利根川水系の恵まれた水利を 活用して、古くから米麦の栽培や養蚕が盛んで す。現在は、梨やイチゴ、きゅうりなどの他、 周辺町村の合併も影響し畜産業が盛んで、特に 肉豚は市町村単位の畜産販売農家数で全国2位 とトップレベルです。前橋市では、これらの質 の高い農産物についてブランド価値を高めるた め、「赤城の恵み」ブランドの認証制度や、市 内の飲食店が考案した豚肉を使ったメニューの 人気を争う「T-1 グランプリーを企画し、市の

農産物を県内外にアピールしています。前橋市 にお越しの際は、とてもおいしい前橋の豚肉を 使ったソースかつ丼を是非お召し上がりくださ



前橋名物「ソースかつ丼」 (前橋観光コンベンション協会提供)

それでは、私が所属する環境保全係について 説明します。係には係長以下7名が在籍し公害 苦情全般の対応をしております。相談は電話が 6割ほど、窓口とメールがそれぞれ2割ほどの 割合で寄せられており、最近は匿名でのメール 相談が増えている傾向です。相談を受けた際の 対応は2名1組で行います。原則は電話等を受 け付けた職員が対応しますが、案件によっては ベテランと若手職員を組ませるなどの調整を行 います。令和元年度の苦情件数は133件であり、 最も多いのは大気汚染関係の苦情で70件、次い で騒音関係が29件となっています。大気汚染の 苦情相談のほとんどはいわゆる「野焼き」に関 する苦情であり、騒音の苦情相談は工場・事業 場からの騒音や建設現場からの騒音に関する苦 情が多数を占めています。

相談が一番多い「野焼き」に関する苦情対応 について御紹介します。苦情内容の多くは、苦 情者の近所の家の敷地内や畑での野焼きによっ て、煙やにおいに困っているというものです。 苦情者からの連絡を受けた際、まず現地に向か い状況の確認を行います。現地で焼却行為を視 認でき行為者が特定できた場合は行為者との接 触を図ります。

ほとんどの事例では、大気汚染防止法や悪臭 防止法では対応できない内容であるため、苦情 があったことを伝え、焼却を早めに終わらせる ことや風向き等に気を付けるなどをお願いする 形で対応しています。それでもやめる気配がな い場合や、規模が大きく周辺への影響が大きい と判断した場合は、廃棄物処理法を管轄する廃 棄物部署と連携し、より強い指導を行うように しています。

これは実際に私が対応した事例ですが、近く で黒い煙を出して野焼きをしているので指導し てほしいとの連絡があり、現場に向かいました。 現場は個人が所有する畑で、肥料が入っていた ビニール袋や耕作道具が散乱していました。行 為者はそれらのごみをドラム缶を用いて燃やし ており、プラスチック類を燃やしていたため黒 い煙が出ていました。行為者がいたため事情を 聞き、焼却をやめるよう求めると、行為者は聞 く耳を持たず、野焼きに関する注意喚起のチラ シを渡してもそれをドラム缶に入れるなど、行 為をやめる気配がなかったため廃棄物部署に応 援を要請しました。合流後改めて行為者と接触 し粘り強くやり取りを行ったところ、ドラム缶 への投入をやめ、散らかったごみをごみ袋に入 れまとめるようになりました。これ以降、本係 と廃棄物部署で度々現場のパトロールを行いま したが、畑は整理され、ドラム缶も片づけられ 焼却行為は行われなくなりました。

このように本係職員だけではなかなか手に負 えない事例についても、別の法令を管轄する関 係部署と連携することによって解決につなげら

れたケースは度々あります。廃棄物部署だけで なく、事例によっては農政部署や消防局などと も連携して対処していくこともあります。また 野焼きだけではなく、悪臭関係の苦情に対して は農政部署、騒音関係の苦情については建築指 導部署など他の公害苦情についても横の連携を とって解決に向かうよう行動しています。

ところで、皆さまの自治体では、昨今の新型 コロナウイルスの影響によって公害苦情につい て変化はありますでしょうか。前橋市では令和 2年度は、9月末の段階で、対応している苦情相 談が 100 件を超えており、私が配属された平成 30年4月以降と比べて、相談件数が格段に多く なっていると感じています。内容も騒音や悪臭 等の感覚的な苦情の割合が増えています。在宅 勤務の増加などの生活環境の変化により、家に いる時間が増えたことで自宅周辺の環境公害に 気づきやすくなっていることが要因かと考えら れます。実際に、いつもであれば会社にいる時 間帯に家で仕事をしているので、近所の工場で 稼働している機械がうるさく、仕事に集中でき ないといった内容の苦情も寄せられています。

今後も生活環境の変化は継続してくものと思 われます。それに伴う苦情対応の変化にも、課 内や関係部署との連携やコミュニケーションを 大事にして、対応していきたいと考えています。



大沼と赤城山 (前橋観光コンベンション協会提供)